

平成 19 年 3 月 2 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名 GMO インターネット株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊 谷 正 寿
(コード番号 9 4 4 9 東証第一部)
問い合わせ先 専務取締役管理部門統括・ 安 田 昌 史
グループ経営戦略・ I R 担当
T E L 0 3 - 5 4 5 6 - 2 5 5 5 (代)
U R L <http://www.gmo.jp>

準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日（平成 19 年 3 月 2 日）開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 28 日開催予定の当社第 16 期定時株主総会におきまして、下記のとおり準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 準備金の額の減少の目的

早期復配体制の実現を目指すことを目的として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、準備金の額を減少するものであります。

2. 減少する準備金の項目およびその額

利益準備金	13,600,000 円	全額
資本準備金	9,065,600,551 円	のうち 250,464,712 円

3. 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	13,600,000 円
その他資本剰余金	250,464,712 円

4. 準備金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 19 年 3 月 2 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 19 年 3 月 28 日
(3) 効力発生日	平成 19 年 3 月 28 日

5. 今後の見通し

利益準備金および資本準備金の額の減少については、平成 19 年 3 月 28 日開催予定の第 16 期定時株主総会において承認されれば直ちに効力が発生します。また、別途積立金 700,000,000 円および上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 373,206,241 円による欠損填補（剰余金の処分）についても、準備金の額の減少とあわせて上記株主総会に付議する予定であります。当該剰余金の処分についても、上記株主総会において承認されれば直ちに効力が発生します。

（注）上記内容については、平成 19 年 3 月 28 日開催予定の当社第 16 期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上